

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還） 37

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43835">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43835</a>

那  
六年  
平定  
上  
之  
反  
元  
延  
祐  
子  
孫  
(  
今  
孫  
大  
父  
)

極秘  
無期限  
内部の号

6 次  
5 流浪事件  
4 各  
3 古  
2 台北去  
1 手續  
2 半個去市  
3 1/5/22  
P.M. 10:30  
3:30  
沖繩基地返還問題

復帰にともない内政の考慮上是非とも米側より返還を必要とすると思

ゆれるものは、那覇空港、那覇軍港、  
上之屋住宅区域及び手儀の石油

タンク区域であるところ、現在これらに  
属する状況次のとおり。

## 1. 那霸空港

(1) 未側の現在での内意は、二つを

(注) 但し、実際の take-over は 1973 年春との見通し  
(春保長)

2

自衛隊基地として返還し、地位協定  
八条又項により共同使用せんとするところ

3月にあらわしの如きである。防衛庁は  
要撃戦闘隊(F104J)一隊を駐留

せしめる予定であるので、米側の上記の  
内容も承知しているが如く、既に

昭和46年度予算要求として、那覇空港の航空管制に要する人員器材

に要する経費を大蔵省に提出している。(このほか右F104Jのため現存  
(注)

の滑走路延長工事費用も同じく  
要求中。) 未側の現在同空港にあ  
(2) ← 未

る軍用機の中 F102 要撃戦闘隊は、  
F104J 駐留にとどない撤退する予

3

定であるが、このほかに常駐している空軍の航空輸送団（C130より成る）

及び海軍の対潜哨戒部隊（P3B ORIONより成る）は今後他へ移駐

するか否かが“まだ”は、きりしていない。  
しかし諸情報を総合すると、米側は

C130を嘉手納基地に移し、P3B  
はそのまま那覇空港にあたし、海上

自衛隊のP2Jと共に存して対戦任務  
につかせるつもりであるかの如く看取

される。（一説によれば数年後P3B  
はそのまま海上自衛隊に引き継い

で行く考え方もある由。）もとより米海軍当局の中には、P3Bをむしろ嘉手納

4

に移した方がよいとの考え方もあると聞  
えているところ、右受け入れに空軍は

強硬に反対しており、この問題はワシントンの両軍最高首脳部においてのみ

決着（うる）といふことも言われている。  
(マヤーズ参事官の比米一課長に対する

内話)

(3) 以上に対しやがて国内各方面にて、

復帰に伴い沖縄の表玄関たる那覇  
空港は当然日本側のシビリアンの

空港として返還されるべきであるとの  
考え方が強く、特に政府部内では

国会に対する説明上上記の如き米  
側の考え方は不適当であるとの意見

(注) 但し人員のままで 1973年春まで Take-over  
はできないとおもひます。 (半信半)

5

が多い。これとは別に運輸省航空局  
も復帰後の那覇空港の航空管制

要員、器材に関する昭和46年度予算  
要求を出しており、大蔵省としては

(注)

11月末までに前記防衛庁の要求との  
調整をつけねばならず苦慮している

実情にある。

(4) 当省としては、いまだ一致した意見

を有していないが、国内考慮<sup>政上の</sup>と運輸  
省移管がより望ましいことは<sup>内閣</sup>一致

して認めてみるとどうであるか、対米関  
係上果してこれが実現しうるかにつき

相当疑念を存する。(なほ米側は半  
なる米軍用機の残存のみならず、

6

たとえ米軍用機<sup>が</sup>すべて撤退しても、  
極東防衛上の見地より自衛隊基地

としておくこと — 特に re-entry rights  
の確保 — よりして國務省とこれを

推していくことである。) しかしながら  
具体的には上記 P3B が嘉手納に

移ることとなれば、それは米軍用機<sup>は</sup>は  
残存せず、その意味であります自衛

隊基地として説明することは内外  
的にむずかしいのではないかと考え

られる。現に復帰とは無關係に、  
軍用機の発着に比し民間機の

発着が大幅に増大することはすでに  
2、3年前より那覇空港拡張計画

をめぐらし日米両政府ともに公けに予想しているところであり、この点の困難

さが倍加することは十分予想される。  
かかる状況において、はたして自衛隊

基地方針が長続きするか否かも疑問  
の存するところである。

(5) よってこの際、当方としては米側に  
対しシベリアの空港との返還の

望ましいことを一層説明する必要があ  
ると思われる。但しスナイダー公使は

当方に対し非公式にたとえ自衛隊  
基地として返還することと、その決定

までにはなお軍部との困難な折衝  
が必要なので、日本側としてはあり

性急かつ表立てないを要する如き  
態度をとらなれることを要望している。

(なお同公使は、11月中旬には何らか  
当方にこの問題につき一步前進せし

めうるかの如き口吻を漏らしている。  
かかる状況のもとで今後当方として

いかに動くべきか慎重に検討を要  
するところである。

## 2. 那覇軍港・上之屋住宅地域・午儀 石油タンク区域

これらはいずれも代替施設か  
あれば移転は不可能ではない旨

米側もしばしば漏らしているところで  
あるが、きわめて多額の費用を要し、

かつ移転先の土地確保に大きな困難があることを指摘されている。内政

<sup>面積</sup> ~~地面~~ 上那霸市の三分の一は住宅及び石油区域によって占められており、現

<sup>政府</sup> 地政府（琉球・那霸市当局）及び住民の解放要求はきめで強いのみ

ならず、特に本土有力者の間で琉球東急ホテルの真向いにある住宅

区域は強い印象を与え、その撤去の希望は強ものである。また那霸の

港湾施設は今や需要に追いつかず、  
安謝港完成後も不足をきたすと  
<sup>新</sup>

見られていまだけに、那霸單港の解放は沖縄の経済発展上必要なこと

あるとの認識が行きわたっている。しかし  
ながら経費及び代替地の確保、か

できれば実現可能である点は上述の通りであり、当方としてもこの点をさらに

探究すること必要であると思われる。

### (1) 上之屋住宅区域

末側にとって現在の時点では在沖

家族住宅は500戸不足しており、本件住宅区域は1200戸~~に当たる~~これで代替~~より多く~~

替施設なしに手離することは不可能であるとの立場を強調している。他方10

数年前建設した時は約2300万ドルを要してあり、その後の諸物価

高騰に鑑み、あうたなる建設費は、さ  
やめて膨大なものとなること七予想される。

代替地としてはあうたなる土地取得は  
不可能であるか、未側の衝突的言

明によれば、嘉手納基地の一隅に  
適地がある由で、ここに高層アパート

風の住宅建設も可能とのことである。  
結局要は経費の調達にかかり

ものと見られてい。

### (2) 与儀カーンタニク区域

本区域については未側自体移

転せしめたる意向を表明しているが、  
代替地及び経費の点については

必ずしもは、ヨリしてあらす、場合によ  
ては移転ではなく廢止といふこと

考えられなくはない。その場合地主  
への復元補償の問題が生じる。

経費の負担の問題もまたみられる。

### (3) 那霸軍港

本軍港は ~~ほとんび~~ 牧港の第2  
主として

兵站部の物資の出入に使用されて  
おり、未側自体港域の狭隘及び

市街地を通りかつ極度に混雑する  
軍用1号線を使用せざるをえない

ことにつとに困難を感じてあり、右  
第2兵站部の沖合のリーフを埋立て

てここに専用の港を作る計画を有している。しかしワシントンにおける本

計画、に対するきやめて懷疑的である  
とのことであるが、その一般の理由は

現地軍の経費の見積りが甘かったこと  
(当初要求は約400万ドルのこと)

ワシントンの見積りでは少くとも4500  
万ドル以上かかるとの由) 及び今後の

極東軍事戦略等に照し、はたして  
かかる恒久的建設工事が得策なり

ことにある  
や否やにつき疑義のある所である。  
いかしこから沖縄現地軍はなお

強く本計画実現を希望してゐる  
(北米オカ課長10月訪沖の際の胸保)

者内話)、経費の日本側負担がはつきりすれば可能ではないか、との希望を

有している間に見つかられた由である。

(4) 上記次第は文蔵省当局にも当方より伝えてあるが、経費負担の点に

ついては諸事いまだ判然とせざる段階なので、同省も何う決、た考え

はないようである。しかしながら内政上の要求及び村井交渉上の現実等

に照し、同省事務当局では若干非公式な検討は行なつた模様である。